

令和3年度個別労働紛争解決制度等の施行状況

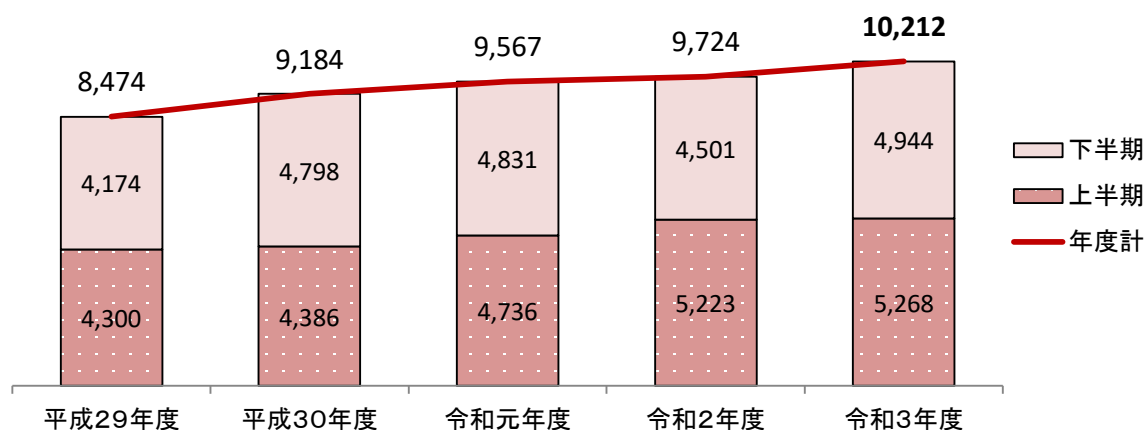
1 総合労働相談の状況

(1) 相談件数 [図表1]

総合労働相談コーナー、労働基準監督署等に寄せられた総合労働相談件数は、10,212件（前年度比+488件、5.0%増）であった。

過去5年間の総合労働相談件数は、平成29年度に8,000件台前半にまで減少したが、平成30年度以降は毎年度増加している。

[図表1] 総合労働相談件数の推移



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上半期	4,300	4,386	4,736	5,223	5,268
下半期	4,174	4,798	4,831	4,501	4,944
年度計	8,474	9,184	9,567	9,724	10,212

(単位:件)

(2) 相談者

相談者の内訳は、以下のとおりであった。※小数点以下2位四捨五入のため、合計100%にならない。

- ① 労働者 5,814 件 (全体の 56.9%)
- ② 事業主 2,698 件 (同 26.4%)
- ③ その他 (家族、知人など) 1,700 件 (同 16.6%)

(3) 相談内容

相談内容の内訳は、以下のとおりであった。

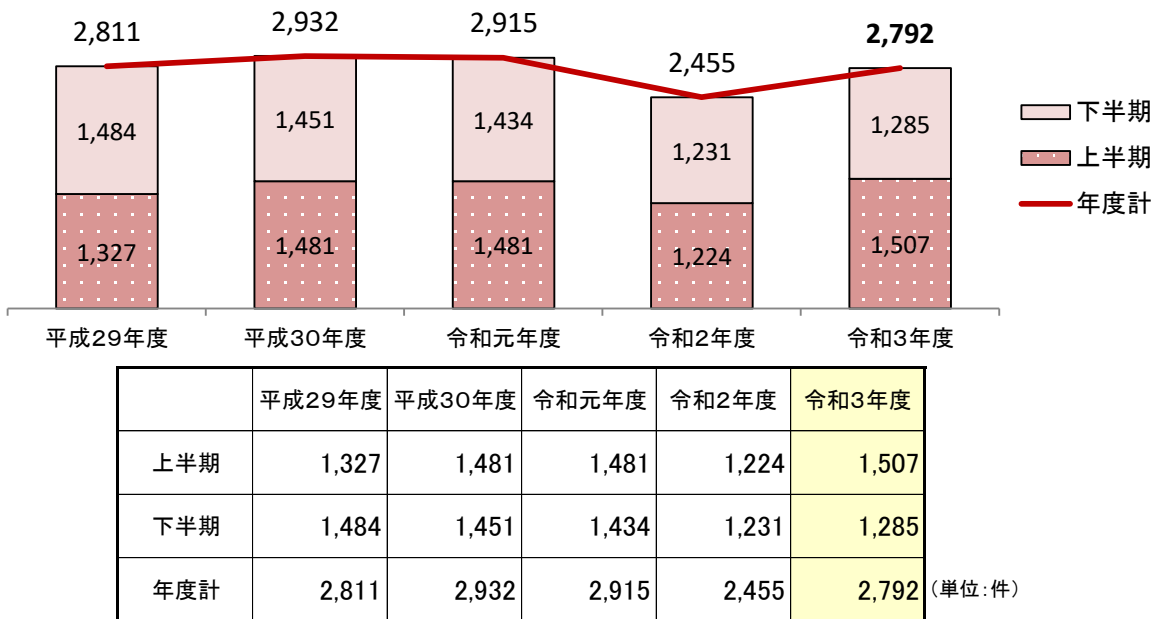
- ① 法令・制度の内容等に係る問合せ、労働基準法等に係る法違反の疑いのある相談に関するもの 6,807 件 (全体の 66.7%)
- ② 民事上の個別労働関係紛争に関するもの 2,792 件 (同 27.3%)
- ③ その他 (他の行政機関に関するものなど) 613 件 (同 6.0%)

2 民事上の個別労働紛争に関する相談の状況

(1) 相談件数 [図表2]

民事上の個別労働紛争相談件数は2,792件（前年度比+337件、13.7%増）であり、過去5年間は、2,000件台半ばから後半で推移している。

[図表2] 民事上の個別労働紛争相談件数の推移



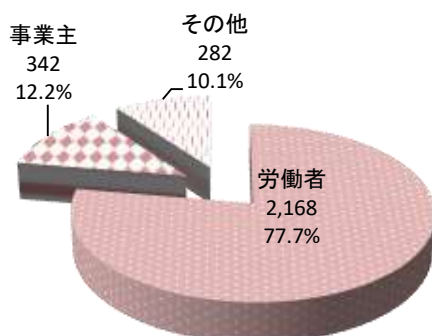
(2) 相談者 [図表3]

相談者の内訳は、以下のとおりであった。

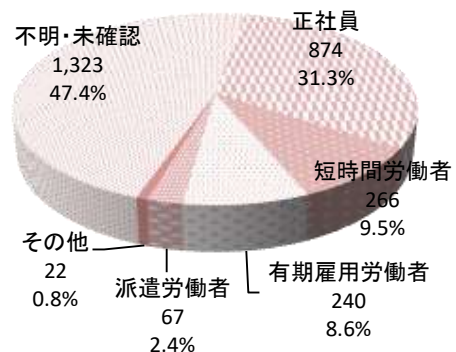
- ① 労働者 2,168 件 (全体の 77.7%)
- ② 事業主 342 件 (同 12.2%)
- ③ その他 (家族、知人など) 282 件 (同 10.1%)

相談対象となる労働者を就労形態別で見ると、正社員が874件（31.3%）、パート・アルバイト等の短時間労働者が266件（9.5%）、有期雇用労働者が240件（8.6%）、派遣労働者が67件（2.4%）であった。

[図表3] 相談者の内訳



就労形態別の内訳



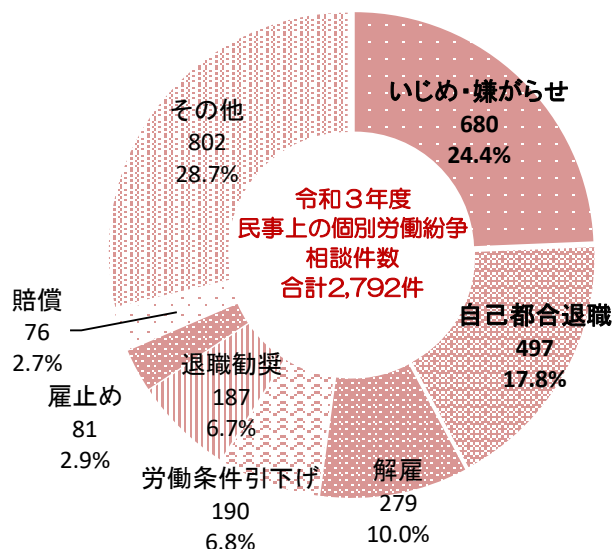
※事業主及びその他からの相談については、相談対象の労働者の就労形態を計上している。

(3) 相談内容 [図表4-1、4-2]

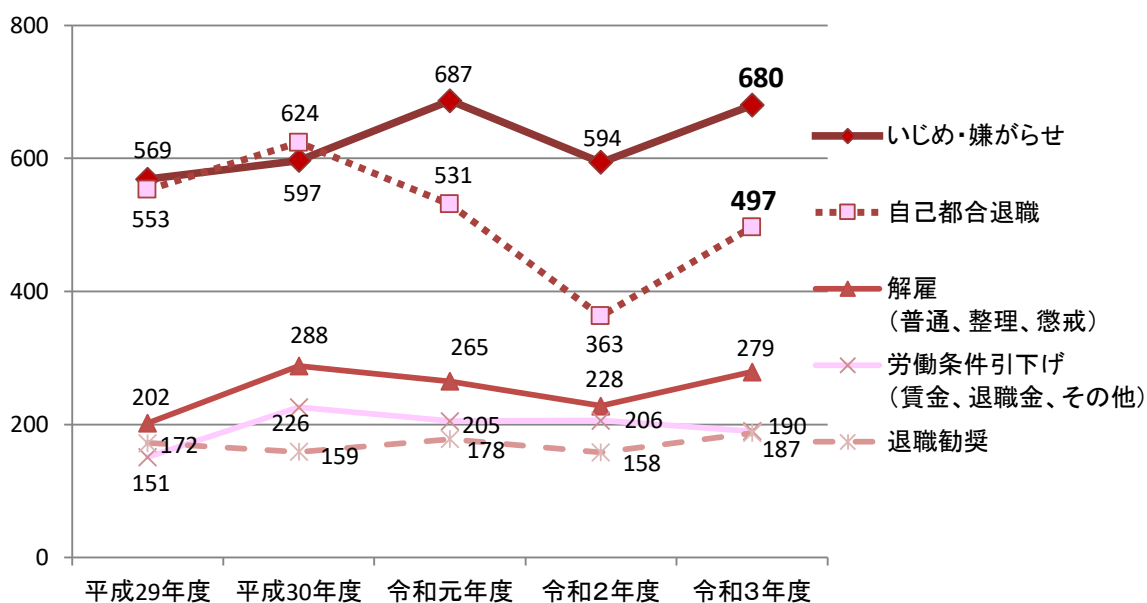
最も多かった相談内容は「いじめ・嫌がらせ」の680件であり、全体の24.4%を占めている。「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、平成22年度以降、令和元年度に次ぐ相談件数となっている。次いで「自己都合退職」の497件（17.8%）であるが、事業場からの慰留に対する相談、いつ退職届を提出すればよいかといった相談等が寄せられている。

以下、「解雇（普通解雇、整理解雇、懲戒解雇）」の279件（10.0%）、「労働条件引下げ（賃金、退職金、その他）」190件（6.8%）、「退職勧奨」187件（6.7%）が続

[図表4-1] 相談内容の内訳



[図表4-2] 主要な相談内容別件数の推移

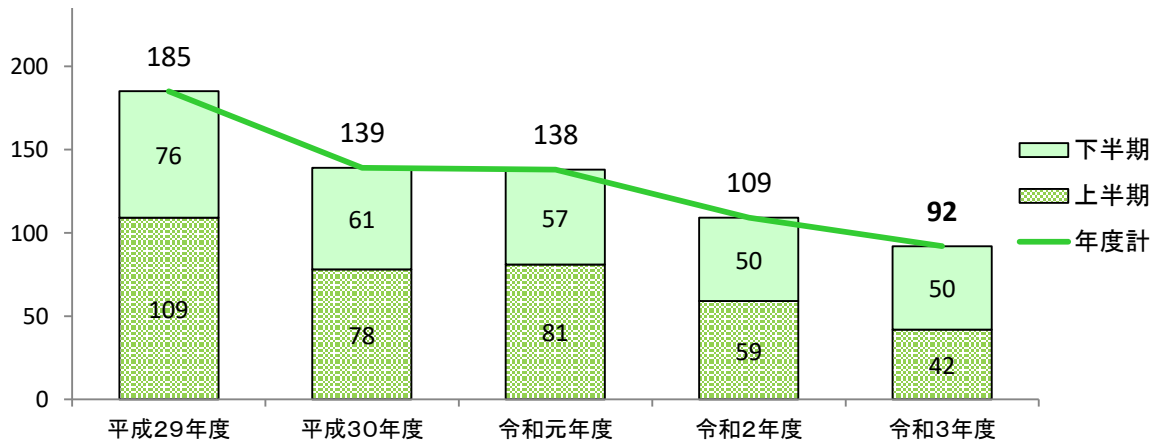


3 労働局長による助言・指導

(1) 申出件数 [図表5]

民事上の個別労働紛争相談のうち、労働局長による助言・指導の申出件数は92件（前年度比△17件、15.6%減）であり、平成27年度（208件）以降6年連続で減少した。

[図表5] 助言・指導の申出件数の推移



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上半期	109	78	81	59	42
下半期	76	61	57	50	50
年度計	185	139	138	109	92

(単位:件)

(2) 申出人

申出人の内訳は、92件全てが労働者によるものであった。

これを就労形態別にみると、正社員が60件（65.2%）、パート・アルバイト等の短時間労働者が17件（18.5%）、有期雇用労働者が12件（13.0%）、派遣労働者が2件（2.2%）であった。

(3) 申出内容 [図表6]

申出内容の内訳は「その他の労働条件」29件（31.2%）が最も多く、次いで「自己都合退職」に関するものが17件（18.3%）、「いじめ・嫌がらせ」13件（14.0%）、「雇用管理改善等」8件（8.6%）となっている。

[図表6] 助言・指導の申出内容別件数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
その他の労働条件 (※1)	38	28	48	31	29
いじめ・嫌がらせ	40	47	38	26	13
自己都合退職	46	25	27	11	17
解雇 (※2)	13	20	6	15	1
雇用管理改善等 (※3)	35	9	5	6	8
その他 (上記以外)	39	37	22	36	25
合計	211	166	146	125	93 (単位:件)

※1 労働条件に関するものうち賃金、労働時間、勤務シフト、休日、休暇、休職、福利厚生等のこと。

※2 普通解雇、整理解雇、懲戒解雇の合計。

※3 企業の人事管理、労務管理、職場環境の問題について、改善や補償を求めるもの。

※4 内容別の合計が申出件数よりも多いのは、1件の申出で複数の項目を受理したことによる。

(4) 助言・指導の処理状況 [図表7]

助言・指導の処理状況は下表のとおりである。

[図表7] 助言・指導の処理状況

※ ()内は、処理終了件数に占める割合

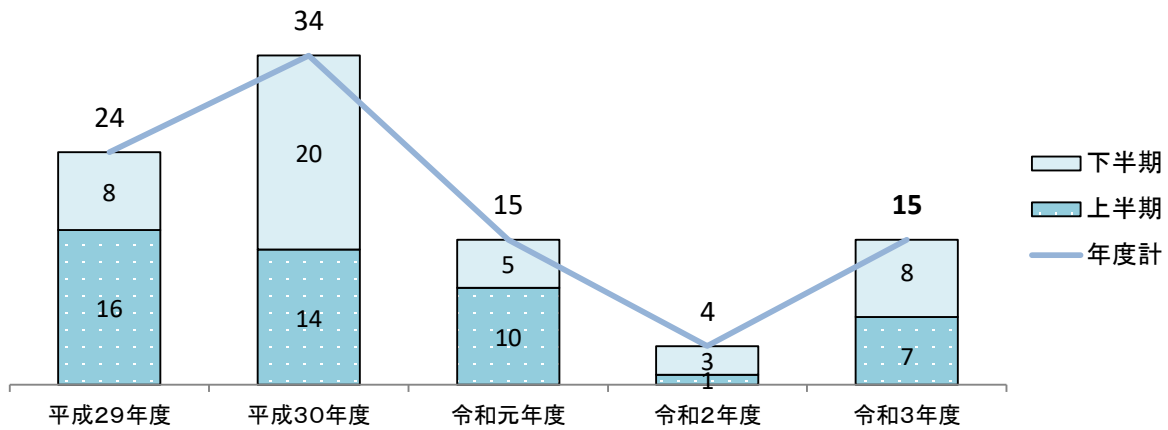
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 助言・指導の 申出 </div>	処理終了件数 91 件 (繰越分を含む)			
	助言・指導の実施	取下げ	打切り	その他
	90件	— (0.0%)	1件 (1.1%)	— (0.0%)

4 紛争調整委員会によるあっせん

(1) 申請件数 [図表8]

令和3年度のおっせん申請件数は15件（前年度比+11件、275.0%増）であった。

[図表8] あっせん申請件数の推移



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上半期	16	14	10	1	7
下半期	8	20	5	3	8
年度計	24	34	15	4	15

(単位:件)

(2) 申請人

申請人の内訳は、15件全数でが労働者であった。

これを就労形態にみると、正社員9件（60.0%）、パート・アルバイト等の短時間労働者及び有期雇用労働者がそれぞれ3件（20.0%）であった。

(3) 申請内容 [図表9]

申請内容の内訳は、「解雇（普通解雇・整理解雇・懲戒解雇）」に関するものが6件（40.0%）、「いじめ・嫌がらせ」が4件（26.7%）、「雇止め」が2件（13.3%）であった。

[図表9] あっせん申請内容別件数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
いじめ・嫌がらせ	9	18	5	3	4
解雇(※1)	5	3	5	0	6
労働条件引下げ(※2)	1	1	0	0	0
その他(上記以外)	9	12	5	1	5
合計	24	34	15	4	15

(単位:件)

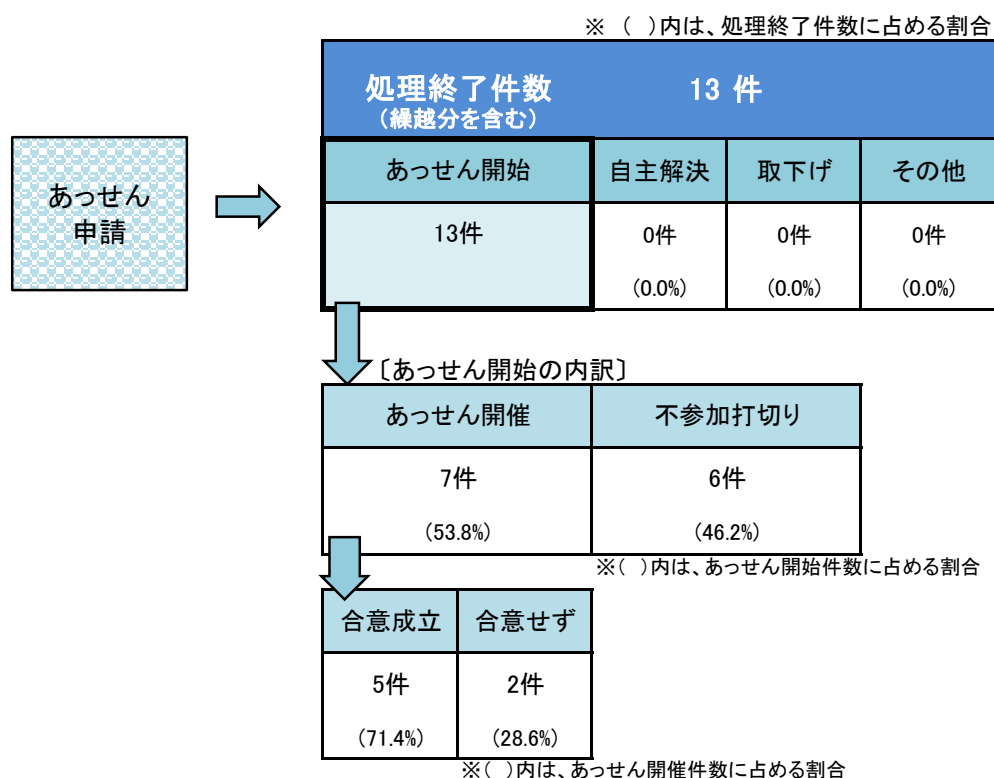
※1 普通解雇、整理解雇、懲戒解雇の合計。

※2 賃金、退職金、その他の労働条件引下げの合計。

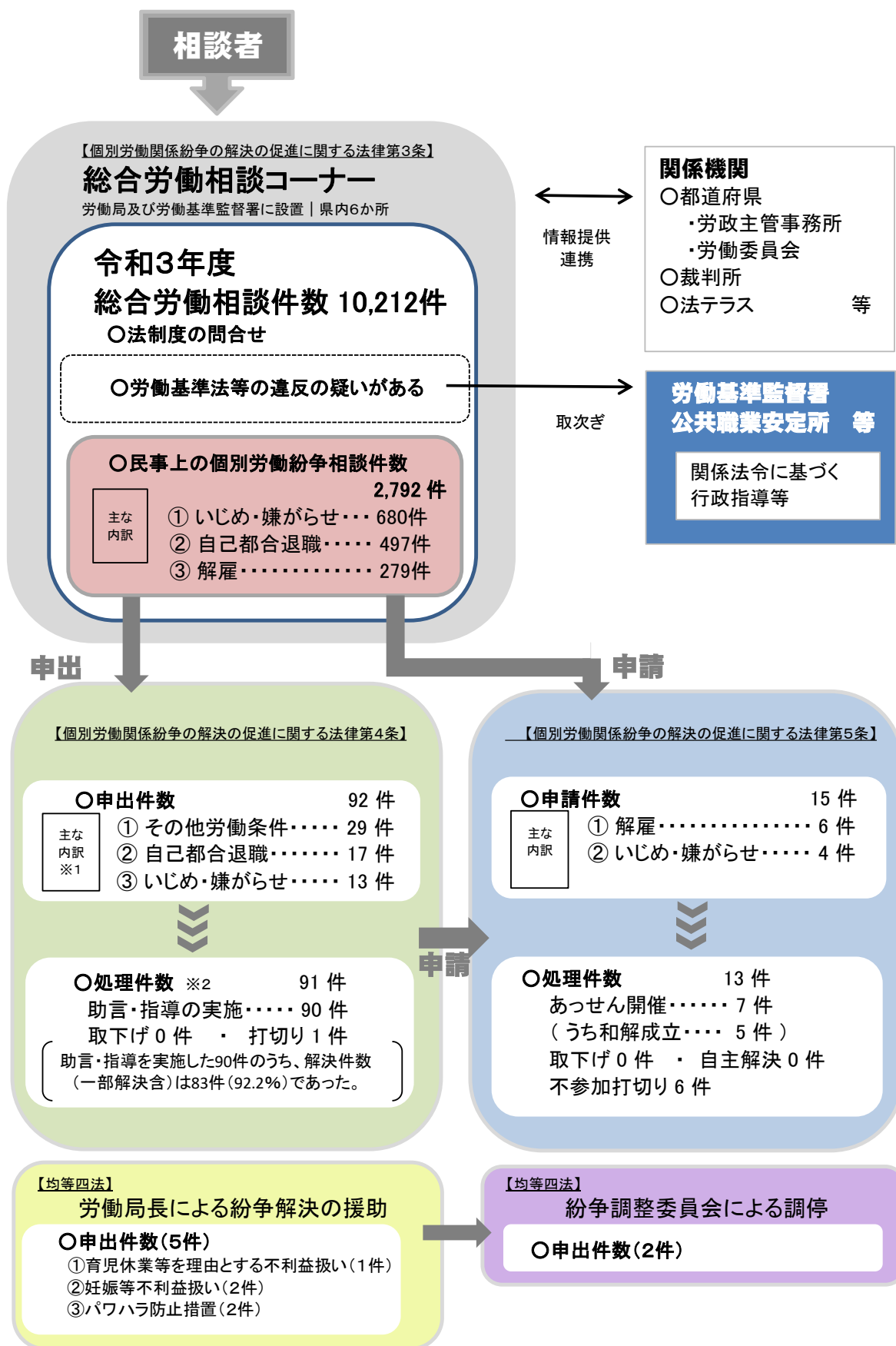
(4) あっせん処理状況 [図表10]

あっせん処理状況は下表のとおりである。

[図表10] あっせん処理状況



令和3年度個別労働紛争解決制度等の施行状況



※1 1回において複数の内容についての申出があった場合には、それぞれの内容に計上している。

※2 年度内に処理が完了した事案で、当該年度以前に申出があったものを含む。